

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | |
|--|---------------------------|---------|-----------|------|
| 会社名 | 芙蓉総合リース株式会社 | | コード | 8424 |
| 提出日 | 2022/5/25 | 異動(予定)日 | 2022/6/23 | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 | | | |
|----|-------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|------|-------|---|--|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | | | | |
| 1 | 一色 誠一 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | △ | | | | | | 有 |
| 2 | 市川 秀夫 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | 有 |
| 3 | 山村 雅之 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | △ | | | | | | 有 |
| 4 | 松本 博子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | 有 |
| 5 | 米川 孝 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | 有 |
| 6 | 井本 裕 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
|----|--|---|
| 1 | JX日鉱日石エネルギー株式会社(現 ENEOS株式会社)の元代表取締役社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。 | 東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないため。 |
| 2 | 昭和電工株式会社の相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。 | 東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないため。 |
| 3 | 東日本電信電話株式会社の元代表取締役社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引はありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。また、一般社団法人電気通信協会の会長であり、当社は同法人との取引はございません。 | 東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないため。 |
| 4 | 学校法人女子美術大学理事であり、当社は同学校法人との間に通常のリース取引はありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。また、当社は、学生支援、女性活躍推進等、社会貢献の一環として、同学校法人と共同設立した「芙蓉・女子美Venusファンド」に資金を拠出しておりますが、その額は年間5百万円以下です。なお、当社取締役会長社田泰徳は、同学校法人の理事(非常勤)に就任しておりますが、同学校法人には当社出身者以外の外部役員が複数名存在しております。 | 東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないため。 |
| 5 | 損害保険ジャパン株式会社の元副社長執行役員であり、当社は同社との間に通常のリース取引はありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。また、安田日本興亜健康保険組合の理事長であり、当社は同組合との間に通常のリース取引はありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。加えて、健康保険組合連合会東京連合会の会長であり、同連合会の上位団体である健康保険組合連合会との間に通常のリース取引はありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。 | 東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないため。 |
| 6 | | 東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないため。 |

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。